

日本結核病学会病型分類(学会分類)

a. 病巣の性状

0：病変が全く認められないもの

I型（広汎空洞型）：空洞面積の合計が拡がり1（後記「b.病巣の拡がり」）を超し、肺病変の拡がりの合計が一側肺に達するもの

II型（非広汎空洞型）：空洞を伴う病変があつて、上記I型に該当しないもの

III型（不安定非空洞型）：空洞は認められないが、不安定な肺病変があるもの

IV型（安定非空洞型）：安定していると考えられる肺病変のみがあるもの

V型（治癒型）：治癒所見のみのもの

以上の他に次の3種の病変がある時は特殊型として、次の符号を用いて記載する。

H：肺門リンパ節腫脹

P_l：滲出性胸膜炎

O_p：手術のあと

b. 病巣の拡がり

1：第2肋骨前端上縁を通る水平線以上の肺野の面積を超えない範囲

2：1と3の間

3：一側肺野面積を超えるもの

c. 病測

r：右側のみに病変のあるもの

l：左側のみに病変のあるもの

b：両側に病変のあるもの

d. 判定に際しての約束

i) 判定に際し、いずれかに入れるか迷う場合には、次の原則によって割り切る。

IかIIはII、IIかIIIはIII、IIIかIVはIII、IVかVはIV

ii) 病側、拡がりの判定は、I～IV型に分類しうる病変について行い、治癒所見は除外して判定する。

iii) 特殊型については、拡がりはなしとする。

e. 記載の仕方

i) (病側)(病型)(拡がり)の順に記載する。

ii) 特殊型は(病側)(病型)を付記する。特殊型のみときは、その(病側)(病型)のみを記載すればよい。

iii) V型のみときは(病側)(拡がり)は記載しないでよい。

注) 判定は胸部X線単純正面写真で行い、CTによる所見を加えた場合はその旨を付記する。
